

中学校給食の全員喫食の実現に向けた給食センターの整備・運営事業に係る
サウンディング型市場調査 実施要領

1 サウンディング型市場調査の実施に当たって

本市の中学校では、平成22年から持参弁当併用の選択制デリバリー方式を主として完全給食¹を実施していますが、平成28年に「相模原市立中学校完全給食実施方針」を改訂し、全員喫食²の実現に向けた取組を進めてきました。

本サウンディング型市場調査は、令和8年中の中学校給食の全員喫食の実現を目標として「センター方式を基本」とする方向で検討を進めるに当たり、給食センターの整備・運営に係る民間活力の活用の可能性を把握するとともに、様々な知見を有する民間事業者等の皆様から幅広く御意見・御提案をいただき、事業運営のアイデア等について意見交換することを目的に実施します。

¹【完全給食】: 給食内容が主食(パン・米飯等)、副食(おかず)、ミルクで構成される給食(学校給食法施行規則第1条第2項)

²【全員喫食】: 食物アレルギーなどの生徒の個別事情に配慮しつつ、生徒全員が給食を食べること

2 調査の対象

事業名等	新たな給食センターの整備・運営事業
概要	6 参考資料(1)「新たな給食センターの整備・運営事業(想定)」のとおり
対話内容	「4 対話内容」のとおり
対象者	事業主体となる可能性がある団体又はそれらを構成員とするグループ等

3 実施スケジュール

(1) 対話までの流れ

1 事前説明会

2 事前対話

「2 事前対話」とは、「3 対話」の実施に向けて、個別に説明、相談等を実施するものです。

3 対話

(2) スケジュール

ア 事前説明会

日時【令和4年11月18日(金)18時～19時】

場所【総合学習センター 大会議室】

事前説明会への参加を希望する場合には、別紙1「事前説明会申込書」を添付の上、【令和4年11月16日(水)17時まで】に「7 問い合わせ先」宛てにEメールにて送付してください。

なお、申込期日を過ぎた場合でも、申込み状況等により参加可能な場合がありますので、直接、電話にてお問い合わせください。

事前説明会への出席は対話参加の必須条件ではありません。

Eメールの件名は「【事前説明会】(団体名)」としてください。

イ 事前対話

期間【令和4年11月24日(木)～11月30日(水)】

場所【相模原市役所 会議室棟1階 第5会議室】

より具体的な「ウ 対話」の実施に向け、市の考え方についての御質問や提案の検討に係る事前相談等を個別にお受けするものです。

なお、事前説明会への出席は、事前対話参加の必須条件ではありませんが、事前説明会にて共通事項等の説明を行いますので、合わせて御参加いただけると幸いです。

事前対話への参加を希望する場合には、別紙2「事前対話申込書」を添付の上、事前対話希望日の2営業日前の17時までに「7 問い合わせ先」宛てにEメールにて送付してください。

申込期日の詳細については、別紙2「事前対話申込書」を御確認ください。事前対話への出席は対話参加の必須条件ではありません。

Eメールの件名は「【事前対話】(団体名)」としてください。

ウ 対話

期間【令和4年12月16日(金)～12月28日(水)】

場所【相模原市役所 会議室棟1階 第6会議室】

知的財産保護の観点から、個別に実施いたします。

対話への参加を希望する場合には、別紙3「エントリーシート」を添付の上、

【令和4年12月1日(木)～12月12日(月)17時まで】に「7 問い合わせ先」宛てにEメールにて送付してください。

なお、申込受付期間を過ぎた場合でも、申込み状況等により参加可能な場合がありますので、直接、電話にてお問い合わせください。

Eメールの件名は「【対話】(団体名)」としてください。

オンラインによる対話を希望する場合は別紙3「エントリーシート」にその旨を記載してください。

【資料の提出】

対話に参加される方は、別紙3「エントリーシート」に加えて、次の資料の提出をお願いいたします。

1 必須提出書類

・別紙4「アンケート」

2 任意提出書類

・貴社が考える事業範囲(市と事業者の業務分担)

・施設のモデルプラン 等

3 提出期日

「1 必須提出書類」及び「2 任意提出書類」は、対話実施日の3営業日前の17時までに「7 問い合わせ先」宛てにEメールにて御提出ください。

エ 新型コロナウイルス感染症拡大防止策等

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、マスクの着用をお願いするとともに、参加人数は原則、1団体につき3名までとさせていただきます。

また、申込み状況により、参加人数を調整させていただく場合がございます。

参考【対話までの全体スケジュール】

内 容	実 施 時 期
実施の公表	令和4年11月10日(木)
事前説明会の申込期日	令和4年11月16日(水)17時まで
事前説明会の実施	令和4年11月18日(金)18時～19時
事前対話の申込期日	事前対話希望日の2営業日前の17時まで 詳細は別紙2「事前対話申込書」参照
事前対話の実施	令和4年11月24日(木)～11月30日(水)
対話の申込受付期間	令和4年12月1日(木)～12月12日(月)17時
資料の提出	対話実施日の3営業日前の17時まで
対話の実施	令和4年12月16日(金)～12月28日(水)
結果の公表	令和5年2月(予定)

4 対話内容

主に次の項目について、実現可能な御意見・御提案をお願いいたします。一部お答えいただけない項目・内容があっても構いません。

対話の際には、「主な対話項目」に沿って御説明・御提案をお願いいたします。その後、市側から質問し、または参加者からの質問に対して回答させていただく形式で対話を実施いたします。

なお、必要に応じて、対話実施後に追加対話（書面による対話を含む。）等を実施させていただく場合がありますので、御協力をお願いいたします。

主な対話項目

項目	内容
(1) 本事業への参画について	<ul style="list-style-type: none">・事業の参画意欲について・事業手法別の参画意欲について
(2) 本事業に関する意見について	<ul style="list-style-type: none">・事業概要について・献立等について・防災機能について・付帯事業について
(3) 本事業の事業手法（PFI等の民活方式）について	<ul style="list-style-type: none">・業務内容（業務範囲）の設定について・要求水準の設定について・食数の設定について・配送対象校の組替えについて・地元企業の事業参画の促進について・事業の参画条件について
(4) その他	<ul style="list-style-type: none">・事業費の圧縮方策等について <p>主に学校給食関係企業（調理運営企業・厨房設備企業）向け</p> <ul style="list-style-type: none">・調理設備を多層階に配置する場合の具体的な方法や工夫、課題等について <p>主に施設整備関係企業（設計企業・建設企業）向け</p> <ul style="list-style-type: none">・建設費高騰や人材不足等について配慮すべき条件について

5 留意事項

(1) 対話及び対話内容の取扱いについて

対話への参加実績は、事業者公募における評価の対象となりません。

また、対話内容は、事業者選定の際の募集要項の規定の柔軟化など、今後の検討の参考とさせていただきます。但し、双方の発言とも、あくまでも対話時点での想定のものとし、何らの約束をするものではないことを御了承ください。

(2) 費用の負担について

本調査への参加に関する費用は、提案者の負担とします。

(3) 実施結果の公表について

対話の実施結果については、概要をホームページ等で公表いたします。公表内容は提案者に対し事前に確認を行います。

なお、提案者の名称及び知的財産に係る内容は原則として公表いたしません。

「相模原市情報公開条例」その他関係法令の規定に従い、情報公開の対象となる場合があります。

(4) 参加除外条件について

次のいずれかに該当する場合は、本調査に参加することはできません。

ア 相模原市暴力団排除条例(平成23年12月26日条例第31号)第2条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有する(法人その他の団体にあつては、その役員(業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。)が暴力団員等と密接な関係を有する)と認められる者

イ 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項又は同条第2項に違反している事実がある者

6 参考資料

(1) 新たな給食センターの整備・運営事業(想定)

(2) 相模原市立中学校完全給食実施方針(平成28年2月改訂)

(3) 令和4年度献立計画

(4) 令和4年度年間食育計画及び献立計画

(5) 調理業務等作業基準(小学校給食調理業務委託用)

7 問い合わせ先

担当者 : 相模原市教育委員会学校給食課 企画推進班 伊佐地・関
所在地 : 相模原市中央区中央2-11-15 相模原市役所 第2別館5階
電話番号 : 042-851-3236(直通)
メールアドレス : gakkokyushoku@city.sagamihara.kanagawa.jp